



くまがや

# 農委だより

No. 84

令和8年  
4月1日発行



## 米麦複合

中央:石原 喜平 代表取締役  
後列:(有)中条農産サービス社員の皆さん



## いちご栽培

三島 智睦さん



## トマト栽培

養田 彰男さん

## 米麦複合 (有) 中条農産サービス



(有)中条農産サービスは、平成15年の設立以来、本市で初の土地利用型農業法人として代表取締役・石原喜平氏のもと地域農業を牽引しています。約10名のスタッフで、令和7年には130ヘクタール超の農地を管理する規模へ成長しました。

大型機械化による省力化と、水稻、飼料用米、小麦、ビール麦、ねぎ等の複数品目を栽培することにより周年作業を行っています。特に小麦は地産地消にこだわり、伝統の「農林61

号」を熊谷スポーツ文化公園内のファーマーズレストラン「くまどん」へ提供しています。

平成29年からは生産管理システム「QAgriSupport」を導入し、令和3年には大型乾燥調製施設を稼働させ作業の効率化を図り、令和8年からは飼料用米での実績を活かし水稻での「乾田直播」へ挑戦するなど、低コストで持続可能な大規模営農を追求し続けています。

## いちご栽培 (三ヶ尻いちご園) 三島 智睦さん (三ヶ尻)

会社員から2年間の農家修業を経て三ヶ尻いちご園として独立した三島智睦さん。令和6年1月に最新ハウスを建設し、約10アールの広さで合計7,000株のいちごを丹精込めて育てています。

栽培品種は「ベリーポップすず」や「かおり野」に加え、令和7年からは「スターナイト」や埼玉県オリジナルいちごの「べにたま」も導入。販売・営業は12月から5月まで行われ、出荷が続く繁忙期の3月から、次期に向けた育苗作業も並行して開始されます。



ハウス内は日中25度前後に保たれ、冬場でも薄着で作業ができる快適な環境です。三島さんとスタッフが味と香りにこだわった逸品を生産し、商品はJAくまがやふれあいセンター久保島店・箱田店で購入できるほか、予約制のいちご狩りも人気です。将来を見据え、高品質な栽培にまい進する三島さんの挑戦に注目が集まっています。

## トマト栽培 (ヨウダトマト) 養田 彰男さん (池上)



熊谷市におけるトマト栽培の先駆けであった父から2代目となる養田彰男さん。栽培に携わり50年以上になります。約23アールのハウスで、彰男さんが栽培、奥様が販売を担う二人三脚体制に最小限の労力とコストを重視する効率経営で、肉質が良く割れにくいトマト「麗旬」を丹精込めて育てています。

収穫・販売は1月から6月までの半年間に限り、市内近隣JA直売所、スーパーで購入できます。また、敷地内直売所では「彩の国ふるさと認証食品」のトマトジュースやジャムも販売。おすすめはジュースの牛乳割り、ジャムはパンとの相性抜群です(直売所の加工品は要在庫確認)。

オフはバックパッカーとして旅を楽しみ、多忙な時期もスキーやカラオケを満喫。人生を全力で楽しむ情熱が、美味しいトマトの源泉です。

# 熊谷ブランド「晴れまち」

## こころ、晴れる、モノ語り

熊谷ブランド「晴れまち」は、太陽、水、大地が育む熊谷の豊かな自然の恵みと、この地を未来へ繋ぎたいと願う作り手の情熱が息づく地域ブランドです。

市内の生産を守る「継承」を目的とした【指定品】と、新たな魅力の「発掘」を目的とした【認定品】の2つの軸と、全体を束ねる「こころ、晴れる、モノ語り」というコンセプトにより、熊谷市の農業、商業、工業のさらなる発展を目指しています。

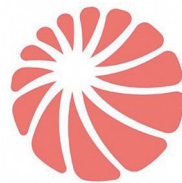
農業委員会やくまがや農業協同組合、市内関係団体と検討を重ね、令和7年3月から地域ブランドとして動き出しました。

### ● ブランドコンセプト ●

熊谷で生まれたモノの一つひとつには、土地の記憶と人々の願いが息づいています。

多くの水流に囲まれた大地、長い歴史の中で受け継がれた伝統の技、澄み渡る青空の下で注いだ作り手の情熱。

熊谷ブランド「晴れまち」は、「こころ、晴れる、モノ語り」をコンセプトに、これらの物語を紡ぎ、伝えながら、まちの産業に新たな息吹を吹き込むブランドです。



こころ、晴れる、モノ語り  
**晴れまち**  
KUMAGAYA BRAND

その先には、ブランドに関わる人々の手で、熊谷というまちそのものの価値を高めていきたいという願いも込められています。

人と人、地域と地域を結び、思いと笑顔を循環させる懸け橋としての「晴れまち」。

このブランドを通じて、熊谷の魅力はひとつのまちを超えて広がり、より豊かな交流と、新しい出会い、そして希望あふれる未来を生み出していきます。

**Mission**(ブランドの使命) まちの魅力の「継承」と「発掘」

**Vision**(目指すゴール) 「農・商・工」のさらなる発展

**Value**(大切にすること) 熊谷らしさを持ったブランドで、まちのファンをつくる

## 「晴れまち」クルーに登録して一緒にまちを盛り上げよう！

「晴れまち」クルーとは、熊谷ブランド「晴れまち」の専用サイトから登録した、市内の生産者、飲食店、その他すべての事業者で、熊谷の産業を一緒に盛り上げる仲間です。

### メリット①

熊谷のものを使いたい、新商品を開発したい、関連した研究をしたいなど、様々なニーズを聞き繋がりを生み出します。

### メリット②

マルシェやイベント出展などによる販売の機会を創ります。



### メリット③

インタビューや撮影などを通じて、PR活動に協力します。



登録はこちら  
<https://haremachi.com>



お問合せ先  
◆農業政策課 ☎ 048-588-9987

## 令和8年度農林水産業予算

本市農業の発展のため、次のような予算編成をしました。そのトピックスを示します。

### 担い手育成支援事業(65,800千円)

- 個人等の経営体が法人化した場合に1件当たり10万円を助成
- 次世代を担う農業者になることに強い意欲を持つ認定新規就農者に新規就農総合支援事業営農開始資金(年間165万円最長3年間)、経営発展支援事業(機械・施設補助、補助対象事業費上限額1,000万円 ※本人1/4負担)、またはその両方(経営発展支援事業の補助対象事業費上限額500万円 ※本人1/4負担)を支給
- 地域計画に位置づけられた者が導入する農業用機械等経費の3/10以内(上限300万円)を助成
- 地域計画に位置づけられた者等から経営を継承した後継者が経営発展に関する計画に取り組む経費を助成(上限100万円)
- 担い手育成塾の塾生に対して、受講料を除く研修経費を助成

### 収入保険加入推進事業(500千円)

- 自然災害や価格低下など経営努力では避けられない収入減少の一部を補償する収入保険について、新規に収入保険に加入する経営体に保険料の一部を助成
- 保険料の1/2、100円未満切捨て、上限5万円

### 農業制度資金支援事業(10,812千円)

- 農業近代化資金の利用者に支払利子の一部を助成
- 農業後継者育成資金利用者に支払利子の一部を助成
- 農業後継者育成資金の原資となる資金をくまがや農業協同組合に預託

### 農地利用改善事業(3,000千円)

- 耕作放棄地を再生し5年以上の賃貸借権を設定して耕作をする経営体に対し、10a当たり3万円の助成
- 農地の有効活用のために、畦畔を除去し一体利用に協力した農地の出し手(所有者)に10a当たり1万円の助成

### 農産物ブランド化推進事業(12,566千円)

- 「熊谷市農産物ブランド化戦略」の後継計画として、市産品のブランド認証制度や市産品の更なる価値向上、地域の活性化を目指す「熊谷ブランド 晴れまち事業構想」として事業を推進

### 多面的機能支援事業(208,676千円)

- 農地だけでなく、農道や水路の除草等保全管理のための地域ぐるみの活動を支援

### 認定農業者支援事業(34,495千円)

- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、農業生産コスト高騰に対する助成  
該当する方には、郵送で通知します。
- ・ 個人の認定農業者に10万円
- ・ 法人の認定農業者に15万円
- ・ 個人及び法人の認定新規就農者に15万円

◆農業政策課 ☎ 048-588-9990

### 農地利用最適化推進事業(3,300千円)

- 遊休農地解消のため、JAくまがやの「アグリサポート(草刈り事業)」と連携して管理農地を復元し、担い手農家に結びつけるための除草費用の一部を補助(※詳細はP6)

◆農業委員会事務局 ☎ 048-501-5501

## スマート農業推進支援事業(予算額:6,000千円)

### ①補助対象機械

- ・ 令和8年度購入の新品スマート農業機械(「スマート農業技術カタログ(農林水産省)」掲載品、もしくは同等機能品)

### ②補助対象者・補助率(限度額)

- ・ 認定農業者、認定新規就農者 事業費の3/10以内(上限60万円)
- ※申請額の合計が予算額を超えた場合は、補助率の限度額未満で交付します。

※この他に対象要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

### ③申請方法

交付申請書と必要書類(令和8年度に取得した見積書・カタログなど)を農業政策課に提出

### ④申請期間 令和8年5月1日(金)～6月30日(火)

## 元気な農業支援事業(予算額:10,000千円)

### ①補助対象機械

- ・ 令和8年度内に購入する事業費(消費税を含まない)が10万円以上の新品の機械
- 例) 収穫機・移植機・調整機・管理機・トラクター(20ps以上)等
- ※汎用性が高い機械(冷蔵庫・トラック・バックホー・フォークリフト等)は対象外

### ②補助対象者・補助率(限度額)

- ・ 認定農業者 事業費の3/10以内(上限20万円)
- ・ 認定新規就農者 事業費の1/2以内(上限20万円)

- ・ 農産物年間販売額50万円以上の者 事業費の3/10以内(上限10万円)

※申請額の合計が予算額を超えた場合は、補助率の限度額未満で交付します。

※この他に対象要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

### ③申請方法

交付申請書と必要書類(令和8年度に取得した見積書・カタログなど)を農業政策課に提出

### ④申請期間 令和8年5月1日(金)～6月30日(火)

◆農業政策課 ☎ 048-588-9987

**令和8年度 農作業受託標準料金表** 令和8年4月1日

【消費税込料金、単位：円】

区分	作業種目	単位	金額	備考
基盤整備済農地	耕耘	10a当	7,500	1回耕耘
	畦塗り	片面	5,000	1作業(100m基準)
	代かき	10a当	8,500	
	機械田植	10a当	9,500	苗運搬は別途料金 側条施肥の場合は3,000円増し
	水稲収穫	10a当	19,000	自脱コンバイン 結束は2,000円増し
	麦播種(水稲直播)	10a当	6,500	播種のみ
	麦収穫	10a当	17,000	自脱コンバイン 結束は2,000円増し
	麦収穫	10a当	16,500	普通型コンバイン(運搬込み)
未整備農地	大豆収穫	10a当	16,500	普通型コンバイン(運搬込み)
	耕耘	10a当	8,500	1回耕耘
	代かき	10a当	9,500	
	機械田植	10a当	10,500	苗運搬は別途料金 側条施肥の場合は3,000円増し
	水稲収穫	10a当	20,500	自脱コンバイン 結束は2,000円増し
麦収穫	10a当	18,500	自脱コンバイン 結束は2,000円増し	

●その他の作業等

作業種目	単位	金額	備考
水稲育苗	1箱当	850	成苗まで
収穫物運搬	10a当	3,000	粃・麦
粃乾燥調製	1kg当	40	小型乾燥機
麦乾燥	1kg当	40	小型乾燥機
麦稈収集	10a当	7,000	ペーラーボックス梱包(搬出込)
肥料散布	10a当	4,500	肥料代別途
防除	10a当	5,000	薬剤費別途
農地の通年管理	10a当	39,000~	

※この料金表はあくまでも目安です。実際に作業委託する場合は、委託者及び受託者で十分話し合いをしてください。また、燃料費や農業用資材費等の高騰が続いていますので、応分の上乗せも話し合ってください。

◆熊谷市受託農業経営事業運営協議会 【担当：農業政策課 ☎048-588-9987】

**熊谷市賃借料情報**

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり年額)は、以下のとおりとなっています。

賃借料を設定する場合は、対象農地の状況に合わせ当事者間で十分に協議し決定してください。

令和8年4月1日

1 田の部 (10 a当たり年額)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借(無償)	
熊谷	3,800円	10,000円	1,960円	443筆	518筆	54%
妻沼	4,000円	8,364円	2,000円	92筆	207筆	69%
大里	3,100円	5,250円	1,500円	182筆	58筆	24%
江南	5,700円	11,820円	2,700円	95筆	415筆	81%

2 畑の部 (10 a当たり年額)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借(無償)	
熊谷	3,200円	5,000円	1,564円	135筆	271筆	75%
妻沼	5,200円	11,000円	2,222円	51筆	260筆	91%
大里	2,700円	5,000円	1,000円	141筆	73筆	35%
江南	3,300円	5,295円	1,380円	44筆	91筆	75%

※1 実際に締結した賃貸借契約(著しく高額又は低額なものを除外し、物納支給は玄米価格で換算)の賃借料に関するデータによるものです。

※2 「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 使用貸借の割合は、※1で除外したものを含む全筆数に対するものです。

※4 中間管理事業の賃貸借契約も含まれます。

◆農業委員会事務局 ☎048-501-5501

**JAくまがやのアグリサポート事業と連携し、農地の除草費用の40%を補助します。**

**【要件】**

- ・市内の遊休農地であること
- ・熊谷市農地バンクへ登録すること
- ・当該制度の利用が初めて又は初回利用日から1年未満の農地であること

**【注意事項】**

- ・複数回申請可能ですが、初回作業日から1年間が限度です。
- ・補助額の上限は10万円です。
- ・100円未満は切り捨てになります。
- ・予算上限に達し次第、受付を終了します。
- ・除草費用の支払いが完了した日の翌日から起算して6か月以内に申請が必要です。

**【アグリサポート除草単価】**

項目	単体（10a 当たり）
ほ場整備済の農地	6,500円～ 20,000円
未整備農地 又は狭小農地	7,500円～ 25,000円
畔の除草	2,500円（1a当たり）
投棄ごみ等の収集、 処分費	現場確認後に見積り

**【除草耕うん等の受託について】**

- ・除草依頼の受付はJA本店(生産指導課)、各営農経済センター、各支店まで
- ※原則として5、6、10、11月は除きます。
- ※費用が1万円以上の場合は、別途印紙代が必要になります。



**【連絡先】**

補助金について 熊谷市農業委員会事務局(妻沼庁舎内) ☎ 048-501-5501  
 除草作業について JAくまがや営農部生産指導課 ☎ 048-524-8721

**【農地バンクについて】**

- ・管理ができない農地を登録することで、耕作者を探すお手伝いを行っています。
- ※登録しても耕作者が見つからない場合もあります。
- ※登録しても管理をしなくて良いわけではありません。

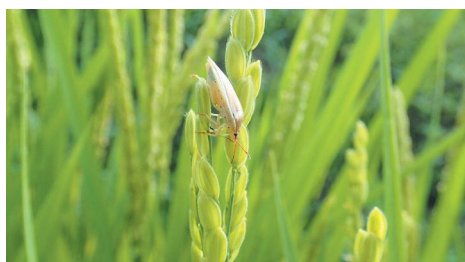


**知って役立つ! 農業の最新情報～水稻・野菜・担い手対策～  
講演会が開催されました**

令和8年2月4日に、熊谷市農業経営者協議会、熊谷市担い手育成協議会共催による講演会が妻沼中央公民館で開催され、農業従事者・関係者など80名が参加しました。

「近年の水稻におけるカメムシ類の発生動向」では、埼玉県農業技術研究センターの酒井和彦先生が、イネカメムシなどの斑点米カメムシ類の発生状況と防除対策などについてわかりやすく講演いただきました。

その他にも、「野菜の高温対策の最新情報」や「法人化」、「第三者経営継承」など盛りだくさんの内容で、質疑応答も活発に行われ、参加者にとって有意義な講演会となりました。



穂を加害する成虫  
「写真：埼玉県病害虫防除所」



イネカメムシによる斑点米  
「写真：埼玉県病害虫防除所」

## 電気柵設置の基本

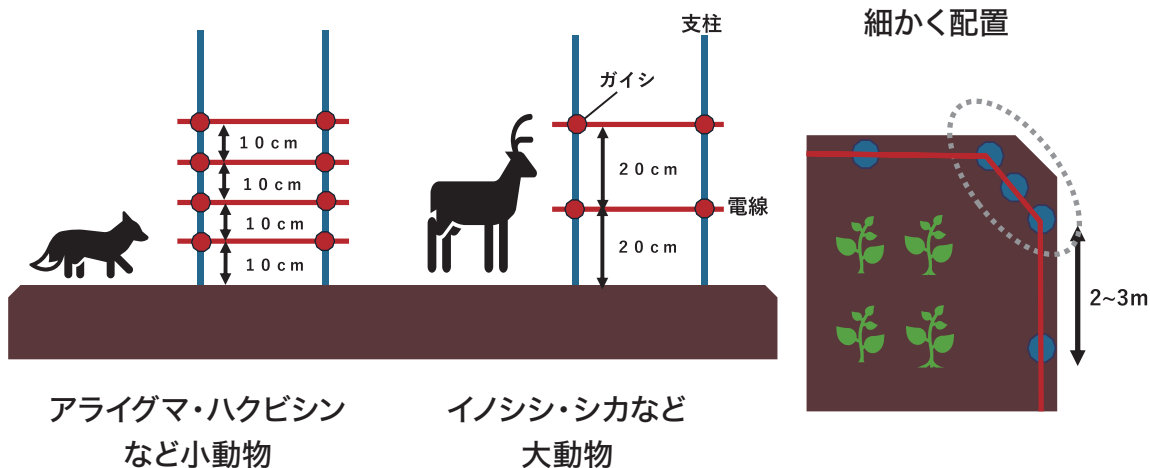
電気柵は、イノシシやアライグマなどの動物が原因で起こる農作物被害を防ぐための方法として大変効果的です。電気柵の基本となる適切な設置方法や管理方法をまとめました。

### ● 電気柵とは

耕作地に侵入しようとする動物が電線に触れると、電線と地中のアース線を通じて動物体内に高圧電流が通ります。高圧電流は動物に強烈な電気ショックを与えて、動物は痛みを学習するため、柵への忌避効果を発揮します。

### 適切な設置方法で効果をあげよう！

- ・対象とする動物に適した高さで設置しましょう。
- ・支柱は、平坦地では2～3m間隔に設置します。
- ・凹凸面や角部分は、支柱の本数を増やして設置しましょう。
- ・ガイシは外側（動物側）に付けましょう。



### 設置後もメンテナンスをかかさない！

- ・設置後はすぐに電流をながし、24時間通電させ続けましょう。
- ・電線に雑草などが触れると漏電してしまい、動物が触れた際の電気ショックが弱くなってしまいます。電気柵周辺のコマメな草刈を行いましょう。
- ・テスターを用いた通電点検を定期的に行いましょう。
- ・保護する農作物の収穫が終了し、電源を切ったらすぐに電気柵を片付けましょう。

鳥獣害対策は、電気柵以外にも物理柵の設置など、様々な方法があります。

鳥獣害対策について不明点や質問などある方は、大里農林振興センターまでご連絡をお願いします。

# よもやま話

## 孫たちの収穫体験

農地利用最適化推進委員  
東部第2地区

栗原 加津男



孫たちが泥だらけになりながら、必死に土をかき分け、大きなジャガイモを掘り起こす姿。その瞳に宿る純粋な驚きと喜びを目の当たりにし、私は改めて自然の偉大さと、孫たちが生かされていることの重みを感じました。

この体験は、食卓に並ぶ野菜が単なる「モノ」ではなく、土や水、太陽の恵みが凝縮された「命」そのものであることを教えてくれます。また、一年を通じた地道な農作業の積み重ねが、この一瞬の収穫に繋がっているという

農業の現実を知ることは、現代社会で忘れられかけている「忍耐」や「感謝」の心呼び起こします。

農林水産省の食育ガイドによれば、土に触れる体験は、作物の価値を正に評価する感性を育むといえます。農業を支えることは、単なる産業支援ではなく、私たちの命の源泉を守り、持続可能な社会を次世代に引き継ぐ責任を果たすことでもあります。

孫たちが持ち帰ったジャガイモの重みは、未来へ繋ぐべき社会の豊かさそのものです。私自身も一人の市民として、自然を慈しみ、地域農業を支える活動に積極的に関わっていく決意を新たにしました。

## わら等の焼却防止及び有効活用のお願い

わらは大切な資源です。有効活用しましょう。

二毛作地帯では、わらを焼却すると地力が低下します。わらをすき込むなど堆肥化還元し、地力を高めましょう。

焼却により、市役所には、「洗濯物に臭いがつく」等の苦情が多数寄せられます。

また、煙による視界不良が原因で、交通事故が起きてしまう恐れもあります。焼却を自粛していただき、やむを得ず焼却する場合は、事前に近隣住民へ声かけをするなどの周知をお願いします。

◆農業政策課 ☎ 048-588-9987

## 編集後記

昨年は、備蓄米の騒動、米の価格上昇、異常気象による野菜の高騰、スマート農業への注目と農業関連のニュースが数多くみられました。

さて、農委だより84号は、今年度の農業政策、農業情報をお知らせする内容となっております。

編集委員一同、これからも皆様のお役に立てるよう取り組んでいければと思います。  
(編集委員 茂木 秀孝)

### 編集委員

- |     |   |    |   |
|-----|---|----|---|
| 委員  | 長 | 森田 | 豊 |
| 副委員 | 長 | 伊藤 | 行 |
| 委員  | 員 | 福田 | 和 |
| 委員  | 員 | 関根 | 裕 |
| 委員  | 員 | 権田 | 久 |
| 委員  | 員 | 関根 | 一 |
| 委員  | 員 | 中島 | 正 |
| 委員  | 員 | 茂木 | 秀 |
| 委員  | 員 | 夏目 | 亮 |
| 委員  | 員 | 田中 | 輝 |
|     |   |    | 久 |

